

随意契約の事後公表

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第2号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	浄水場ほか緑地管理及び除草業務委託
2. 発注室	上下水道部 浄水室
3. 契約日	令和8年6月4日
4. 契約期間	令和8年6月4日～令和9年3月8日
5. 契約金額	2,277,000円
6. 契約相手方の名称	公益社団法人 名張市シルバー人材センター
7. 契約理由	見積書の額が名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で最低価格であったため。